

公益財団法人 8020 推進財団

令和 2 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名： 特別支援学校の口腔健康管理に関する事業

2. 申請者名：静岡県歯科医師会 代表者 柳川忠廣、担当者：大内仁之・原田 泰・芹澤祥宏・栩木巖也
木下博雄・櫻井剛史、神奈川歯科大学教授 山本龍生、静岡県健康福祉部主査 種村 崇

3. 実施組織：一般社団法人静岡県歯科医師会、静岡県健康福祉部健康増進課、静岡県教育委員会

4. 事業の概要

特別な支援を要する子ども（以下、子ども）」にとっての「歯・口の健康づくりの実践」は、身体の健康をはじめとして「食べる」「話す」という日本人の機能・形態を健全に育成することで、生活の自立や社会生活への参加、行動変容や QOL を向上させるための重要な活動であり、「生きる力」を育むことにも繋がる。

毎年定期的に行われる「学校歯科健康診断」の結果を分析することは、子どもたちの健康状態を把握するだけでなく、歯・口の健康づくりの実践に対する課題を明確にするための資料となる。

今回、「静岡県特別支援学校歯科健康診断結果」を分析し、子どもの口腔健康管理の状況と学校保健活動の現状の確認を行った。

5. 事業の内容

令和元年度における県内の小学校・中学校・高等学校までの公立特別支援学校 38 校（対象生徒数：4,528 人）歯科健診結果および全県公立一般学校 900 校（対象生徒数：346,165 人）の歯科健診結果との 2 群を比較分析した。

6. 実施後の評価（今後の課題）

今回、県下全域の特別支援学校を調査したが、歯科治療の困難性等について学校や職員の予防に関する意識が高いことがうかがえたが、普通学校に比べ DMF 歯数・DMF 者率は高く、特に小学 4 年生以降と中学 3 年生以降の障害児におけるセルフケアやシュガーコントロールおよび学校における効果的な保健指導については課題があることから、単年度の調査ではなく長期にわたる調査を実施することで継続的かつ効果的な支援方法を模索することが必要である。また、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、それぞれ障害特性が異なり、口腔衛生指導における支援の方法も異なってくることから、障害別に分別しての調査が必要である。

静岡県内の特別支援学校では学校保健管理ソフトを導入しており、歯科健診結果はデータで管理できている。個別の支援体制を考えた場合、健診データを基に個別の改善点を顕在化させ、生活面での歯みがきの状況、甘味物の摂取状況等や、医療面ではかかりつけ歯科の有無、歯科治療への受容状況等の記載された個別支援計画書を作成し、学校・家庭・歯科で情報共有することが必要であると考えられる。